

(3) 事業化方策の検討

ア 公共施設整備の事業手法

- ・生活拠点ゾーンの公共施設整備に際しては、用地買収方式、借地方式（普通借地、定期借地）、民間活力活用方式（民間床賃貸、公共貢献）の5つの事業手法が考えられます。
- ・これら5つの手法について、仮に、用地面積を約7,100㎡、延床面積は最低限導入を予定する公共公益施設の規模から医療モールを除く約2,000㎡として、初期投資額と30年間の総投資額を検討します。なお、施設建設に際してここでは公設を前提としていますが、PPP事業*も考えられます。

イ 公共施設の建設・管理運営手法

- ・公共施設の建設及び管理運営については、PPP事業や指定管理者制度を活用し、コストの削減とサービスの効率化を図ることが考えられます。
- ・PPP事業の場合、建設費の負担はなくなるが、利用料金を徴収できる施設が少ないことから基本はサービス購入型となり、市の財政支出は契約期間全体にわたって平準化されることとなります。
- ・一方、公設とする場合は指定管理者制度の導入を検討し、コストの削減とサービスの効率化を図ることが望ましいと考えられます。

* PPP事業：PPP（Public Private Partnership）とは、行政、民間（企業）、市民（NPO等）などが多種多様な形で連携・協力して、より良い公共サービスを提供していくことであり、地域や事業の個別特性を考慮した上で、サービスの基本的枠組みを作りあげる段階から民間（企業）や市民（NPO等）を参加させるなど、公共サービスのより広い範囲での民間や市民のノウハウを活用する手法のこと